

令和 7 年長浜市議会定例会
令和 8 年 2 月特別議会
報告・資料

3 指定専決処分した事項について（報告）

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

指定専決第1号

令和7年度長浜市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度長浜市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ205,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,328,536千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和8年1月15日

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		680,106	205,300	885,406
	1 繰越金	680,106	205,300	885,406
歳入	合計	62,123,236	205,300	62,328,536

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
8 土木費		4,899,744	205,300	5,105,044
	2 道路橋梁費	1,670,829	205,300	1,876,129
歳 出	合 計	62,123,236	205,300	62,328,536

令和 7 年度長浜市一般会計
補正予算（第 9 号）説明書
専 決 処 分

歳入

(款) 19 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	680,106	205,300	885,406
計	680,106	205,300	885,406

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 前年度繰越金	205,300	

歳出

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋梁費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源			内 訳
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 道路維持費	675,911	205,300	881,211				205,300
計	1,670,829	205,300	1,876,129				205,300

(単位：千円)

節		説	明
区分	金額		
3 職員手当等	7,200	□雪寒対策費	205,300
10 需用費	25,000	職員手当等	7,200
12 委託料	168,700	光熱水費	2,100
18 負担金、補助 及び交付金	4,400	修繕料	22,900
		除雪作業委託料	168,700
		集落除雪作業補助金	4,400

給与費明細書

1 特別職

区分		職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長等	4	37,200	13,406	3.50		264	50,870	9,626	60,496		
	議員	21	94,684	33,139	3.50			127,823	25,368	153,191		
	その他の特別職	2,039	117,631					117,631		117,631		
	計	2,064	212,315	37,200	46,545			264	296,324	34,994	331,318	
補正前	長等	4	37,200	13,406	3.50		264	50,870	9,626	60,496		
	議員	21	94,684	33,139	3.50			127,823	25,368	153,191		
	その他の特別職	2,039	117,631					117,631		117,631		
	計	2,064	212,315	37,200	46,545			264	296,324	34,994	331,318	
比較	長等											
	議員											
	その他の特別職											
	計											

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,109 (1,186)	1,749,826	4,377,611	3,719,285	9,846,722	1,801,983	11,648,705	
補正前	1,109 (1,186)	1,749,826	4,377,611	3,712,085	9,839,522	1,801,983	11,641,505	
比較	(0)			7,200	7,200		7,200	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	時間外、休日勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	その他手当	退職手当
補正後	100,468	67,088	41,102	203,861	107	366,762	1,605	1,622,794	751,427	129,127		39,111	395,833
補正前	100,468	67,088	41,102	203,861	107	366,762	1,605	1,622,794	751,427	129,127		31,911	395,833
比較												7,200	

※()内は、再任用短時間職員及び週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外す。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	973 (7)		3,830,664	2,841,155	6,671,819	1,299,903	7,971,722	
補正前	973 (7)		3,830,664	2,833,955	6,664,619	1,299,903	7,964,522	
比較	(0)			7,200	7,200		7,200	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	時間外、休日勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	その他手当	退職手当
補正後	100,468	54,279	41,102	203,861	107	350,176	1,605	916,163	751,427	117,939		38,960	265,068
補正前	100,468	54,279	41,102	203,861	107	350,176	1,605	916,163	751,427	117,939		31,760	265,068
比較												7,200	

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員について記載。

※()内は、再任用短時間職員を外す。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	136 (1,179)	1,749,826	546,947	878,130	3,174,903	502,080	3,676,983	
補正前	136 (1,179)	1,749,826	546,947	878,130	3,174,903	502,080	3,676,983	
比較	(0)							

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	時間外、休日勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	その他手当	退職手当
補正後		12,809				16,586		706,631		11,188		151	130,765
補正前		12,809				16,586		706,631		11,188		151	130,765
比較													

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員について記載。

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳			説明				備考
給料		1.給与改定に伴う増減分							
		2.昇給に伴う増加分							
		3.その他の増減分							
職員手当	7,200	1.制度改正に伴う増減分							
		2.その他の増減分			7,200				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

	区分	行政職	教育職	幼児教育職	技能労務職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	再任用
令和8年 1月1日 現在	平均給料月額	346,601	410,250	328,806	311,813				236,576
	平均給与月額	421,114	494,362	376,645	363,570				260,622
	平均年齢(歳)	43歳5月	45歳8月	38歳7月	51歳6月				63歳2月

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	206,700	-	206,700		-
短大卒(中級)	219,400	231,200	-	237,200	270,800
大学卒(上級)	237,600	242,200	-	244,900	274,100

区分	国の制度				
	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	200,300	-	200,300		-
短大卒(中級)	-	-	-	232,900	263,400
大学卒(上級)	総合職 242,000 一般職 232,000	-	-	239,800	269,100

ウ 級別職員数

区分	行政職			教育職			幼児教育職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日 現在	1	59	9.2	1			1	33	12.5	1		
	2	60	9.3	2	20	71.4	2	70	26.5	2	7	46.7
	3	132	20.5	3	5	17.9	3	58	22.0	3	1	6.6
	4	155	24.1	4	3	10.7	4	58	22.0	4	7	46.7
	5	152	23.6				5	25	9.4			
	6	53	8.2				6	20	7.6			
	7	33	5.1				7					
	計	644	100	計	28	100	計	264	100	計	15	100

区分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			再任用		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日 現在	1			1			1			1	2	7.7
	2			2			2			2	9	34.6
	3			3			3			3	7	26.9
	4			4			4			4	6	23.1
				5			5			5	2	7.7
				6			6			6		
				7						7		
	計			計			計			計	26	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事	主事	主査	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
教育職	教諭	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	課長 (校長待遇)			
幼児教育職	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主査 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	係長 主幹 主幹保育士 主幹教諭 主幹保育教諭	課長代理 副参事 副園長	課長 参事 園長	部長 次長 園長
技能労務職	技能職 労務職	技能職 労務職	技能職	技能職			
医療職(1)	診療所で医療業務を行う医師	診療所で相当高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う医師	診療所で高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う医師	診療所できわめて高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う医師			
医療職(2)	技師	薬剤師、相当高度な業務を行う技師	主査、相当高度な業務を行う薬剤師、高度な業務を行う技師	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
医療職(3)	准看護師	看護師	主査、相当高度な業務を行う看護師	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	部長 次長	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
令和7年度	2.300	2.350	4.650	有	
国の制度	2.300	2.350	4.650	有	

オ 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当(令和8年1月1日現在)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全地域
支給率	3%
支給対象職員	市内全地域
国の指定基準に基づく支給率	3%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種					
		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)
給料総額に対する比率 (%)	0.03	0.05	-	-	0.07	-	-
支給対象職員の比率%((令和8年1月1日現在))	6.45	9.47	-	-	13.33	-	-
代表的な 特殊勤務手当の名称	工事現場監督等従事手当、福祉事務従事手当、市税等滞納処分従事手当						

ク その他の手当

扶養手当、住居手当、通勤手当	国との制度との異同
	国に同じ

指定専決第2号

令和7年度長浜市一般会計補正予算（第10号）

令和7年度長浜市一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ57,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62,385,536千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、専決処分する。

令和8年1月23日

長浜市長 浅見 宣義

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 県支出金		4,984,749	57,000	5,041,749
	3 県委託金	446,596	57,000	503,596
歳 入	合 計	62,328,536	57,000	62,385,536

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		7,404,670	57,000	7,461,670
	4 選挙費	152,413	57,000	209,413
歳 出	合 計	62,328,536	57,000	62,385,536

令和 7 年度長浜市一般会計
補正予算（第 10 号）説明書
専 決 処 分

歳入

(款) 15 県支出金

(項) 3 県委託金

目	補正前の額	補正額	計
2 総務費県委託金	335,218	57,000	392,218
計	446,596	57,000	503,596

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5 衆議院議員選挙費委託金	57,000	

歳出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	
				特 定 財 源				
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
10 衆議院議員総選挙費	0	57,000	57,000	57,000				
計	152,413	57,000	209,413	57,000				

(単位：千円)

節		説	明
区分	金額		
1 報酬	3,747	□衆議院議員総選挙執行経費 報酬	57,000 3,747
3 職員手当等	14,055	職員手当等	14,055
7 報償費	140	報償費	140
8 旅費	18	旅費	18
10 需用費	1,216	消耗品費	520
11 役務費	15,181	燃料費	115
12 委託料	15,549	食糧費	337
13 使用料及び賃借料	7,094	印刷製本費	55
		修繕料	189
		通信運搬費	13,828
		広告料	200
		手数料	1,153
		情報システム委託料	1,264
		選挙執行業務等委託料	14,285
		使用料及び賃借料	7,094

給与費明細書

1 特別職

区分		職員数 (人)	給与費							共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
			報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 (千円)	支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長等	4	37,200	13,406	3.50		264	50,870	9,626	60,496		
	議員	21	94,684	33,139	3.50			127,823	25,368	153,191		
	その他の特別職	2,380	121,378					121,378		121,378		
	計	2,405	216,062	37,200	46,545			264	300,071	34,994	335,065	
補正前	長等	4	37,200	13,406	3.50		264	50,870	9,626	60,496		
	議員	21	94,684	33,139	3.50			127,823	25,368	153,191		
	その他の特別職	2,039	117,631					117,631		117,631		
	計	2,064	212,315	37,200	46,545			264	296,324	34,994	331,318	
比較	長等											
	議員											
	その他の特別職	341	3,747						3,747		3,747	
	計	341	3,747						3,747		3,747	

2 一般職

(1) 総括

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	1,109 (1,186)	1,749,826	4,377,611	3,733,340	9,860,777	1,801,983	11,662,760	
補正前	1,109 (1,186)	1,749,826	4,377,611	3,719,285	9,846,722	1,801,983	11,648,705	
比較	(0)			14,055	14,055		14,055	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	時間外、休日勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	その他手当	退職手当
補正後	100,468	67,088	41,102	203,861	107	366,762	1,605	1,622,794	751,427	129,127		53,166	395,833
補正前	100,468	67,088	41,102	203,861	107	366,762	1,605	1,622,794	751,427	129,127		39,111	395,833
比較												14,055	

※()内は、再任用短時間職員及び週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外す。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	973 (7)		3,830,664	2,854,847	6,685,511	1,299,903	7,985,414	
補正前	973 (7)		3,830,664	2,841,155	6,671,819	1,299,903	7,971,722	
比較	(0)			13,692	13,692		13,692	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	時間外、休日勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	その他手当	退職手当
補正後	100,468	54,279	41,102	203,861	107	350,176	1,605	916,163	751,427	117,939		52,652	265,068
補正前	100,468	54,279	41,102	203,861	107	350,176	1,605	916,163	751,427	117,939		38,960	265,068
比較												13,692	

※この表は、給料をもって支弁される会計年度任用職員以外の一般職の職員について記載。

※()内は、再任用短時間職員を外す。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

イ 会計年度任用職員

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費				共済費	合計	備考
		報酬	給料	職員手当	計			
補正後	136 (1,179)	1,749,826	546,947	878,493	3,175,266	502,080	3,677,346	
補正前	136 (1,179)	1,749,826	546,947	878,130	3,174,903	502,080	3,676,983	
比較	(0)			363	363		363	

(手当の内訳)

区分	扶養手当	通勤手当	住居手当	管理職手当	管理職特別勤務手当	時間外、休日勤務手当	特殊勤務手当	期末手当	勤勉手当	地域手当	初任給調整手当	その他手当	退職手当
補正後		12,809				16,586		706,631		11,188		514	130,765
補正前		12,809				16,586		706,631		11,188		151	130,765
比較												363	

※この表は、報酬又は給料をもって支弁される会計年度任用職員について記載。

※()内は、週の所定労働時間が38時間45分未満の会計年度任用職員を外書。

※職員手当には児童手当を含まない。その他手当は単身赴任手当、宿日直手当、選挙手当、除雪手当及び統計手当をいう。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳			説明			備考
給料		1.給与改定に伴う増減分						
		2.昇給に伴う増加分						
		3.その他の増減分						
職員手当	14,055	1.制度改正に伴う増減分						
		2.その他の増減分		14,055				

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位:円)

	区分	行政職	教育職	幼児教育職	技能労務職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	再任用
令和8年 1月1日 現在	平均給料月額	346,601	410,250	328,806	311,813				236,576
	平均給与月額	421,114	494,362	376,645	363,570				260,622
	平均年齢(歳)	43歳5月	45歳8月	38歳7月	51歳6月				63歳2月

イ 初任給

(単位:円)

区分	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	206,700	-	206,700		-
短大卒(中級)	219,400	231,200	-	237,200	270,800
大学卒(上級)	237,600	242,200	-	244,900	274,100

区分	国の制度				
	行政職	幼児教育職	技能労務職	医療職(2)	医療職(3)
高校卒(初級)	200,300	-	200,300		-
短大卒(中級)	-	-	-	232,900	263,400
大学卒(上級)	総合職 242,000 一般職 232,000	-	-	239,800	269,100

ウ 級別職員数

区分	行政職			教育職			幼児教育職			技能労務職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日 現在	1	59	9.2	1			1	33	12.5	1		
	2	60	9.3	2	20	71.4	2	70	26.5	2	7	46.7
	3	132	20.5	3	5	17.9	3	58	22.0	3	1	6.6
	4	155	24.1	4	3	10.7	4	58	22.0	4	7	46.7
	5	152	23.6				5	25	9.4			
	6	53	8.2				6	20	7.6			
	7	33	5.1				7					
	計	644	100	計	28	100	計	264	100	計	15	100

区分	医療職(1)			医療職(2)			医療職(3)			再任用		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日 現在	1			1			1			1	2	7.7
	2			2			2			2	9	34.6
	3			3			3			3	7	26.9
	4			4			4			4	6	23.1
				5			5			5	2	7.7
				6			6			6		
				7						7		
	計			計			計			計	26	100

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行政職	主事	主事	主査	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
教育職	教諭	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	課長 (校長待遇)			
幼児教育職	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主事 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	主査 保育士 幼稚園教諭 保育教諭	係長 主幹 主幹保育士 主幹教諭 主幹保育教諭	課長代理 副参事 副園長	課長 参事 園長	部長 次長 園長
技能労務職	技能職 労務職	技能職 労務職	技能職	技能職			
医療職(1)	診療所で医療業務を行う医師	診療所で相当高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う医師	診療所で高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う医師	診療所できわめて高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う医師			
医療職(2)	技師	薬剤師、相当高度な業務を行う技師	主査、相当高度な業務を行う薬剤師、高度な業務を行う技師	係長 主幹	課長代理 副参事	課長 参事	部長 次長
医療職(3)	准看護師	看護師	主査、相当高度な業務を行う看護師	係長 主幹	課長 参事 課長代理 副参事	部長 次長	

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
令和7年度	2.300	2.350	4.650	有	
国の制度	2.300	2.350	4.650	有	

オ 定年退職及び応募認定退職にかかる退職手当(令和8年1月1日現在)

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 2%～45%加算	

カ 地域手当

支給対象地域	市内全地域
支給率	3%
支給対象職員	市内全地域
国の指定基準に基づく支給率	3%

キ 特殊勤務手当

区分	全職種	代表的な職種					
		行政職	教育職	幼児 教育職	技能 労務職	医療職 (1)	医療職 (2)
給料総額に対する比率 (%)	0.03	0.05	-	-	0.07	-	-
支給対象職員の比率%((令和8年1月1日現在))	6.45	9.47	-	-	13.33	-	-
代表的な 特殊勤務手当の名称	工事現場監督等従事手当、福祉事務従事手当、市税等滞納処分従事手当						

ク その他の手当

扶養手当、住居手当、通勤手当	国との制度との異同
	国に同じ